

令和5年度 一般社団法人須坂市スポーツ協会 市スポーツ振興事業計画

(単位:円)

1. スポーツ指導者育成事業

- (1)団体が主催して行う事業。指導者(講師、助手)には優れた競技者(選手)及び公認スポーツ指導者を活用し依頼
 (2)実技指導は必ず行うとともに交流試合の実施
 (3)補助対象経費の2分の1以内とし、10万円を限度とする。

実施団体名	実施期間	日程	実施内容	参加者	総事業費	対象経費	交付額	
1 卓球協会	6月24.25日	2日	実技の指導・コーチングについての指導 運動部活動の地域移行にむけた取り組み	100名	265,000	235,000	100,000	
2 ゲートボール協会	6月～2月	5日	規則の完全習得、競技実務及び作戦のレベル向上 審判員の実務講習及びレベル向上	30名	118,000	118,000	59,000	
3 野球協会	11月12日	1日	全日本野球協会アマチュア野球規則委員会 講師による審判技術の講義、実践指導	40名	100,000	80,000	40,000	
4								
合計				3 件	170名	483,000	433,000	199,000

2. 選手育成強化事業

- (1)合宿練習の実施 5人以上、1泊2日以上 (2)特別強化練習の実施 5人以上、5回以上
 (3)県大会相当以上の大会出場競技者を対象とすること。
 (4)補助対象経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。

実施団体名	実施期間	日程	実施内容	参加者	総事業費	対象経費	交付額	
1 陸上競技協会	4月～5月	10日	市町村駅伝大会に向けて、クロスカントリーコースを使い持久力の向上と心肺機能強化。インターバルによるスピード強化等で上位入賞を目指す。	25名	72,000	62,000	31,000	
2 ダンススポーツ協会	4月～11月	6日	関東甲信越大会等にむけた特別強化練習	12名	160,000	139,000	50,000	
3 ソフトテニス協会	5月～7月	8日	市内中学生の競技力向上を図り、県大会上位入賞を目指す。また協会員との連携を図り強化を行う。	30名	213,500	138,000	50,000	
4								
合計				3 件	67名	445,500	339,000	131,000

3. スポーツ教室開設事業

- (1)団体が主催して行う事業。指導者(講師、助手)には優れた競技者(選手)、公認スポーツ指導者を活用し依頼
 (2)教室の時間は20時間以上で、参加者10名以上30名程度
 (3)補助対象経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。

実施団体名	実施期間	日程	実施内容	参加者	総事業費	対象経費	交付額	
1 弓道会	5月16日 ～8月1日	24時間	市民及び須高地区老若男女を対象にした弓道教室	15名	100,000	100,000	50,000	
2 ダンススポーツ協会	5月12日 ～10月27日	36時間	市内の園児・小学生及びジュニアを対象にしたダンススポーツ教室	10名	198,000	185,000	50,000	
3 卓球協会	10月28日 ～1月27日	20時間	市内の小学生(初心者、経験者問わず)を対象にした卓球教室	24名	172,000	153,000	50,000	
4 ゲートボール協会	2月～3月	21時間	市民の初心者を対象としたゲートボール教室	30名	131,500	131,500	50,000	
小計				4 件	79名	601,500	569,500	200,000

◇1指導者育成事業 ・2選手育成強化事業 ・3スポーツ教室開設事業 合計 10件 530,000円

4. ジュニア育成事業 ジュニア層(中学生以下)を対象に講習会並びに全国大会等に出場する個人・団体に対し激励金 120,000円

5. その他 指導者のレベルアップを図るために必要な研修会等の費用 200,000円

総 合 計 12 件 850,000円